







# 染織ワーキング部会の検討状況

令和 5 年 7 月



# 1. 令和5年度の染織WG部会の検討スケジュール

・ 令和5年度の染織WG部会における主な検討内容は、下記のとおりである。

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
染織工程					 材料調達・試作等								
染織WG部会		 事前調整			 染織③ 8月上旬		 染織④ 10月下旬			 染織⑤ 2月頃			3回
染織WG部会 に係る 調査・監修等	 事例調査等												

開催日	会議名等	主な検討内容（案）
5/19 6/13	監修委員 との事前調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>垂飾文様下絵：修正方針の検討</li> <li>緞子・刺繍：製作スケジュール、製作上の優先事項、事例調査等の検討</li> <li>飾玉：製作スケジュール、配色の検討、事例調査等の検討</li> <li>製作体制等の検討</li> </ul>
8月上旬	第3回WG部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>垂飾の製作仕様、製作スケジュール、製作体制等の検討</li> </ul>
10月下旬	第4回WG部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>サンプルの確認等</li> <li>試作の仕様検討等</li> </ul>
2月頃	第5回WG部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>試作の確認等</li> <li>本製作の仕様検討等</li> </ul>

# 2. 垂飾の製作仕様の検討 (一部変更)

## (1) 国提供の実施設計図 (抜粋、一部加筆)

### ■特記仕様 (抜粋)

#### ①寸法

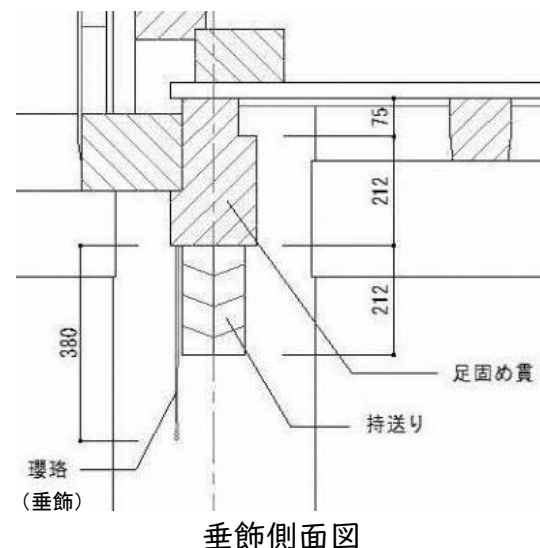
横幅 3,627mm、縦 380mm (飾玉含む) : 一具

#### ②材料

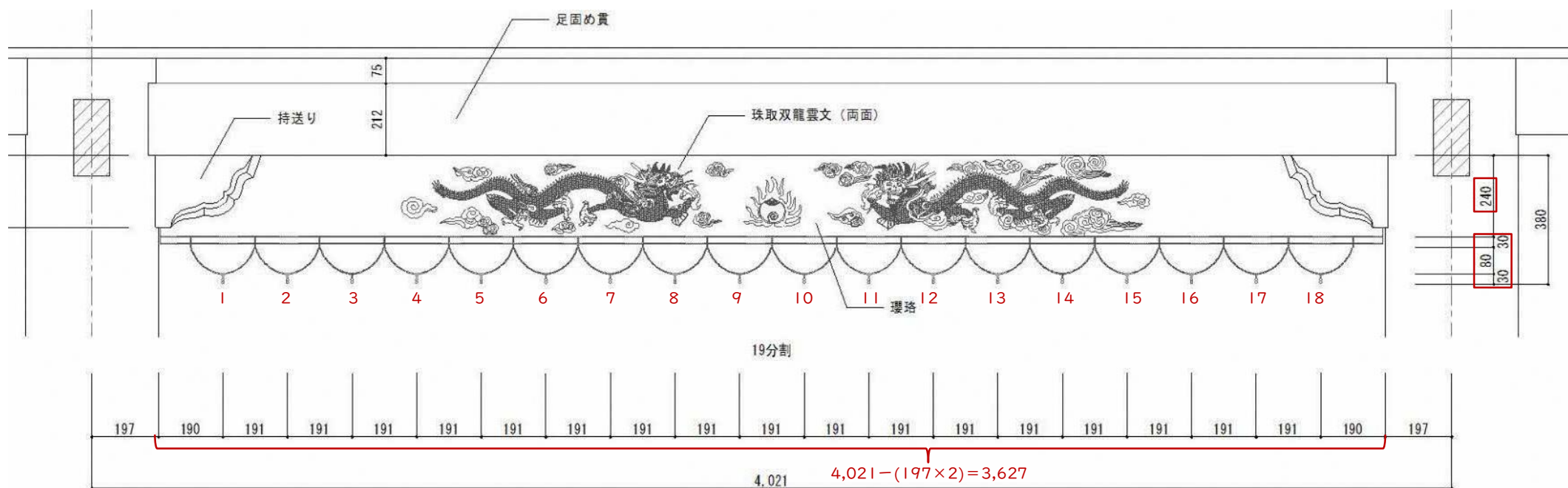
- ・布：絹製の赤色緞子 (大花地模様)、刺繍は“琉球古刺繍”、文様は龍・宝珠が金糸、雲が赤・青・黄・白・黒の5色を基本に緑が加わる。
- ・飾玉：大は赤サンゴ製または琥珀製で直径8mm内外、小は鉛ガラス製で赤・青・黄・白・黒の5色を基本に緑が加わり、直径5mm内外、巻上技法で製作する。

#### ③寸法 (図面読取)

- ・布：寸法 横3,627mm × 縦mm240mm
- ・飾玉：円弧1個あたり寸法 縦140mm × 横191mm、円弧の数18個



垂飾側面図



垂飾正面図

## 2. 垂飾の製作仕様の検討（一部変更）

### (2) 染織WG部会における製作仕様の一部変更

#### ① 国の彩色・彫刻WG作業チームに報告済の内容

項目	令和4年度 監修会議 染織WG部会での意見	製作仕様の一部変更
刺繍	<ul style="list-style-type: none"> <li>『百浦添御殿御普請日記』（1846）の記載「福州から調達した糸の色は赤・青・黄・白・黒の5種類であったこと」を根拠に、雲文の刺繍は赤・青・黄・白・黒の5色の糸を用いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雲文は赤・青・黄・白・黒の5色とする。</li> </ul>
緞子	<ul style="list-style-type: none"> <li>「赤地大花緞子」の「大花」は明清代の絹織物の名称である「斜身式大花楼機」または「花機」に関連することが明らかになった。</li> <li>関連資料調査の見解として、刺繍が施される緞子は限られており、花模様が織られた緞子は金糸がよこ糸に用いられるため、それに金糸の刺繍を施すとは考えにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤地緞子は無地（地模様無し）を調達する。</li> </ul>

#### ② 現在検討中の変更内容（案）

項目	令和4～5年度 監修会議 染織WG部会・事前調整での意見	製作仕様の一部変更（県案）
刺繍	<ul style="list-style-type: none"> <li>文様下絵について、龍文の目や髭の向き、牙の形、雲文の配色や見切れの有無を明確にし、刺繍がしやすいようにする。</li> <li>文様下絵の火焰宝珠文は、「寸法記」や火焰宝珠文の時代変遷に基づき、Ⅱ類にすることにより。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>垂飾の文様下絵を修正中。</li> </ul>
飾玉	<ul style="list-style-type: none"> <li>「御普請日記」の垂飾は「寸法記」の時から作り直された可能性があるため、飾玉の円弧の数は、より本来の形態を表現していると考えられる「寸法記」の数に合わせた方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飾玉の円弧の数17で製作を進める。</li> </ul>

# 2. 垂飾の製作仕様の検討（一部変更）

## 【製作仕様の一部変更に係る検討経緯】

### ① 雲文の刺繍の五色について

『百浦添御殿御普請日記』（1842）によると「赤・黄・青・白・黒」の五色の糸と「赤地大花緞子」の調達が指示されており、これらの糸は瑞雲の刺繍に使用したと考えられる。

「道光貳拾貳年百浦添御普請絵図百浦添御普請絵図并日記 共八冊」

（尚家文書497／那覇市歴史博物館所蔵）

- 一、赤筋系五拾六匁 代銀八匁六分四厘五毛
- 一、黄 同 五拾六匁 同八匁六分四厘五毛
- 一、青 同 五拾六匁 同八匁六分四厘五毛
- 一、白 同 五拾六匁 同八匁六分四厘五毛
- 一、黒筋系五拾六匁 同八匁六分四厘五毛
- 一、赤 同 八拾七匁 同拾三匁四分三厘六糸三才
- 一、紅あら筋系三百七拾め 同百三匁三分六厘八毛七糸五才
- 一、三味線男系拾五匁 同三匁七分五厘
- 一、赤地大花緞子壹本 同七拾五匁

メ代銀貳百三拾八匁七分七厘四毛三糸八才 右百浦添御普請二付、小細工奉行所江 渡用とメ、唐秋接貢船役者江買渡候様、被仰付可被下候以上。

己八月

御物奉行 真壁里之子親雲上 松川里之子親雲上

### 【史料の分析】

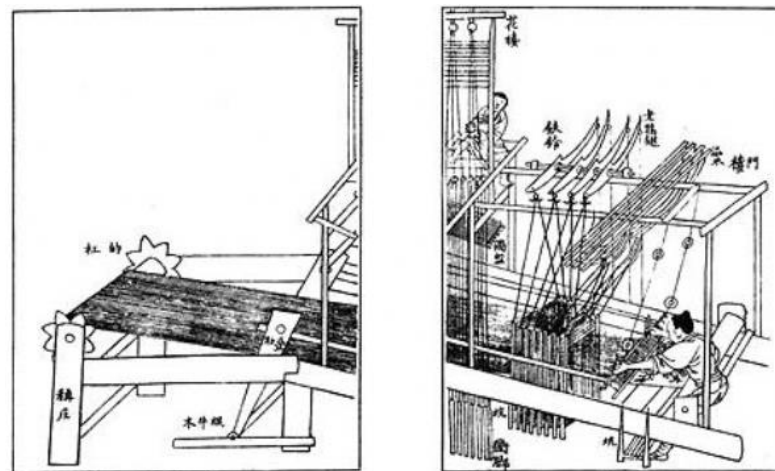
秋に福州へ出発する接貢船へ正殿に使用する原材料として絹布・糸の調達を指示したことが記録されている（1845年8月の記事）。内訳は以下のとおり。

赤筋系56匁／黄筋系56 匁／青筋系56匁／白筋系56匁／黒筋系56匁  
／赤筋系87匁／紅あら筋系370匁／三味線男系15匁／赤地大花緞子  
1本（1反若しくは1疋か）

- ・赤・黄・青・白・黒の五色の糸と赤地大花緞子の調達を指示。
- ・垂飾（瓔珞）の刺繍部分は、御差床両脇柱の「朱ぬり金龍五色之雲」の図案・色調に合わせ、中国輸入の赤色絹布を基底材とし五色の糸で瑞雲を刺繍したと想定。

### ② 「赤地大花緞子」の「大花」について

- ・明清時代の絹織物の特徴は、「斜身式大花楼機（しゃしんしきだいかるうき）」という大型の機織機（はたおりき）の登場である。
- ・『百浦添御殿御普請日記』にある「赤地大花緞子」は、「大花」は花柄の模様ではなく、明清時代の絹織物の名称「斜身式大花楼機」で織られている地が赤色の緞子と想定。



出典：「図207花機、模様を織り出す織機」（宋應星 撰、藪内清 訳注『天工開物』p.70-71 平凡社、1969年）

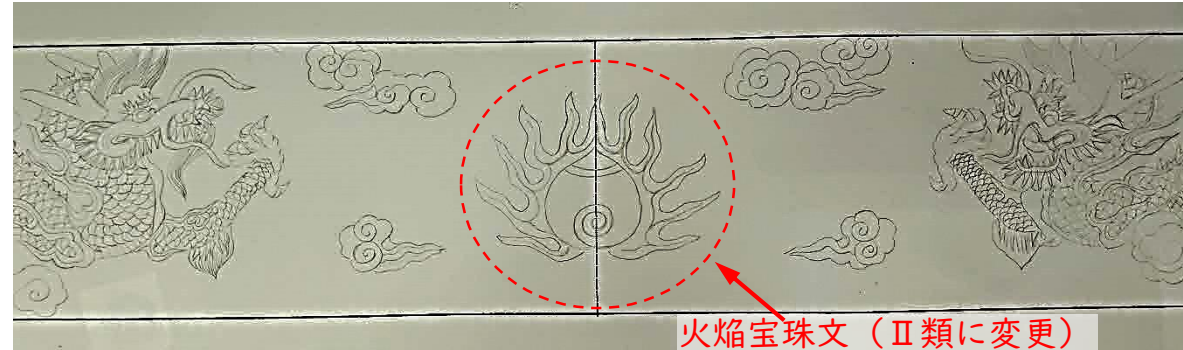


江蘇省南京市の大花楼木織機

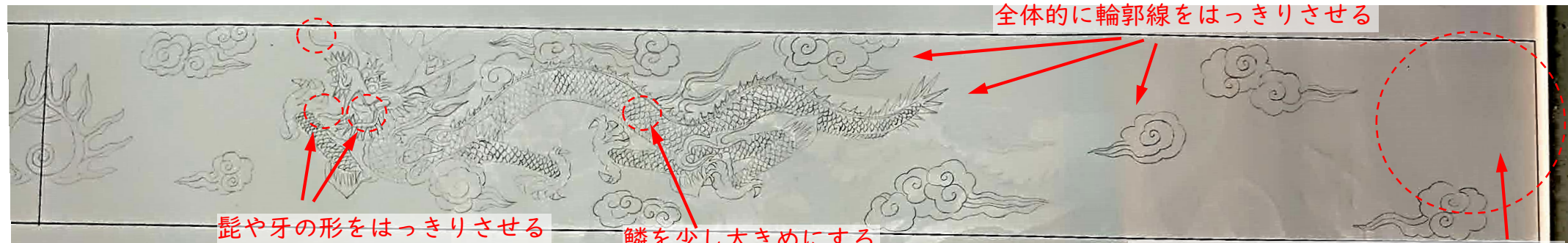
「江蘇省南京市・南京雲錦 天女が教えてくれた煌びやかな錦の織物」劉世昭＝文・写真

## (1) 垂飾の文様下絵の修正 (2023年6月28日時点)

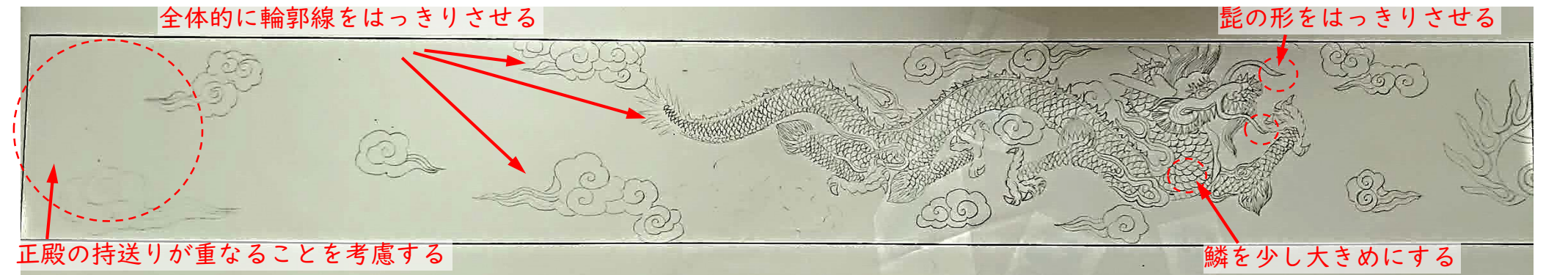
- 下絵製作者により修正作業中。
- 火焰宝珠の火焰の形をⅡ種に変更 (資料3参照)。
- 刺繍用に、全体的に輪郭線をはっきりさせる。
- 龍文の目や髭の向き、牙の形、雲文の見切れを明確にし、龍の鱗を少し大きめにする。
- 布部の左右の端に正殿の持送りが重なる事を考慮し、雲文を配置する。
- 配色は監修会議においても検討方法を確認する。



下絵 火焰宝珠文



下絵の右半分 龍文・雲文



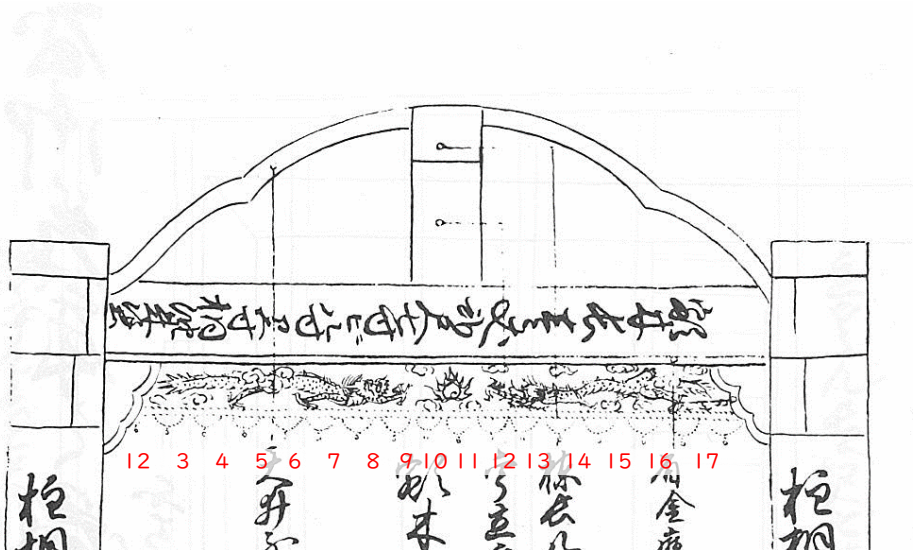
下絵の左半分 龍文・雲文

## (2) 飾玉の配置の検討 (2023年6月13日時点)

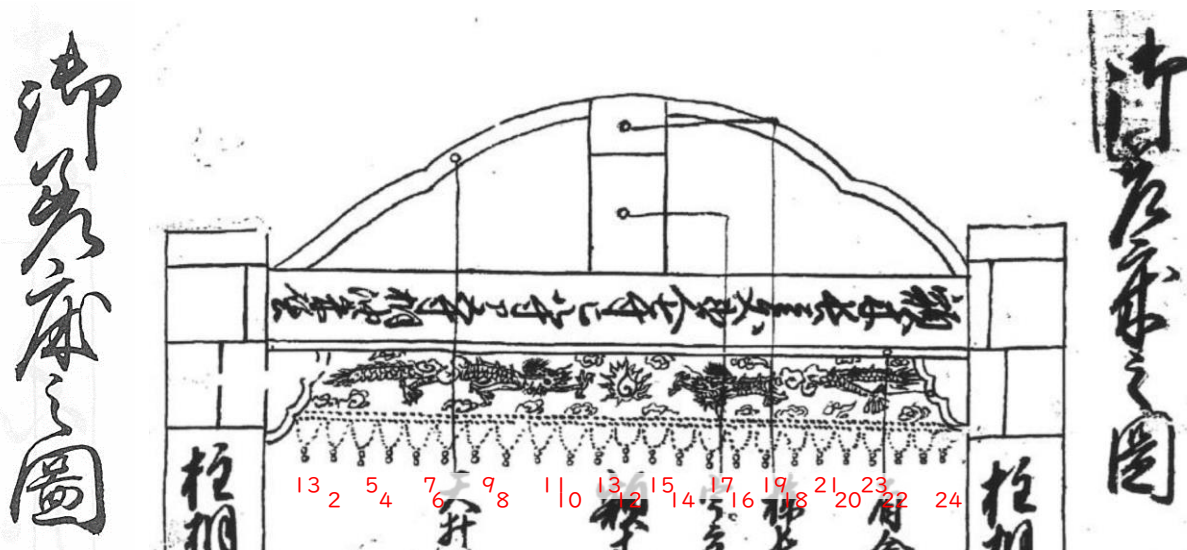
- 平成復元時の飾玉の円弧の数は19個。絵図資料「寸法記」御差床之図で17個、「御普請絵図帳」御差床之図で24個。
- 「寸法記」の製作年1768年から「御普請絵図帳」の製作年1846年までに78年が経過していることから、その間に垂飾は作り直された可能性が考えられるため、「寸法記」の円弧の数17個で飾玉を復元製作することが望ましいと考えられる。ただし、試作の際に円弧24個等のピッチと比較することも検討中。



平成復元時の垂飾



「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」(1768年)  
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



「百浦添御普請絵図帳」(1846年)  
(那覇市歴史博物館所蔵)

## (3) 飾玉の配色の検討 (2023年6月13日時点)

	案1	案2	案3	案4 (平成復元)
	不規則な並びの案	黄色中心に編んだ案	一色を数個並べた案	赤色中心の案
				
参考事例	 <p>玉御冠 (那覇市歴史博物館) 画像出典: 「かがやく琉球王家の至宝 尚家継承文化遺産」平成9年2月、那覇市 宝玉1個あたり高さ・幅とも約7～8mm</p>	 <p>御玉貫 (大) (那覇市歴史博物館) 画像出典: 「かがやく琉球王家の至宝 尚家継承文化遺産」平成9年2月、那覇市 ガラス玉1個あたり 高さ約4～5mm・幅約5～6mm</p>	 <p>謝名堂の玉飾り (久米島博物館) 画像出典: 「沖縄のガラス・玉等製品関係資料調査報告書」平成23年3月、沖縄県教育委員会 ガラス玉(大)1個あたり 高さ約3mm・幅約3～4mm</p>	 <p>中城御殿(首里高校)出土の玉製品 (沖縄県立埋蔵文化財センター) 画像出典: 『中城御殿跡(首里高校内) - 首里高校校舎改築に伴う発掘調査 -』平成29年7月、沖縄県立埋蔵文化財センター編</p>
根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>『寸法記』(1768年)の重修に近い年代(1755年『球陽』)に不規則な並びに改変された資料。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『寸法記』(1768年)の重修に近い年代(18～19世紀使用の御玉貫は緑地より黄色地が格上)の現存資料。</li> <li>面で編むことで、小のガラス玉の寸法誤差を吸収し、より緻密な配置が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>線状に配色されている『寸法記』(1768年)の重修に近い年代(緑・青・紺を区別しての配色で、18世紀以降の製造と思慮)の現存資料。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17～19世紀に機能していた王府の重要施設からの廃棄遺構出土資料。</li> <li>赤地緞子と同色のため調和が図られる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>糸で連なったガラス玉ではなく一つ一つが容易に識別可能な大きさの配置を根拠としているため、大と小の差異、金・銀・水晶含む七種から5色への配色等の根拠の整理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面で編んだ御玉貫の配色を垂飾下部の線状の玉飾の配色に置き替える根拠の整理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉飾の配色の根拠の整理が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成復元の踏襲のため、今後引き続き新たな知見等が確認された際に検討する。</li> </ul>



## (4) 製作体制の検討

- 熟練技術者は、琉球王国文化遺産の復元に携わった経験を有する者を配置予定。
- 若手技術者は、熟練技術者とともに製作に携わりながら、復元技術の修得を目指す者を配置予定。
- 染織WG部会には、製作技術者から代表を選び、適宜参加していただく予定（各分類から1名程度）。
- 令和5年度下半期に試作を始めるため、当初の体制とし、必要に応じて本製作時の体制を再検討。

分類	熟練技術者	若手技術者
刺繍製作	琉球古刺繍保存会 （「伊平屋阿母加那志の縫衣裳」を復元した技法を応用）	琉球古刺繍保存会
緞子調達 刺繍系調達 三線系調達	刺繍系は県外の絹系製造業に発注 三線男系は三線の弦を製造する県外業者に発注	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県外で調達するので、県内技術者への技術継承方法を検討予定</li> </ul>
縫製	縫製は県内または県外について検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県内で製作する場合は若手技術者の参加を図る</li> <li>• 県外で製作する場合は県内技術者への技術継承方法を検討予定</li> </ul>
飾玉製作 飾玉編込み	鉛ガラス玉製作とガラス玉編み込みの担い手候補を検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県外で製作する場合は県内技術者への技術継承方法を検討予定</li> </ul>
緞子と飾玉の接合	緞子と飾玉の接合の担い手候補を検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県内で製作する場合は若手技術者の参加を図る</li> <li>• 県外で製作する場合は県内技術者への技術継承方法を検討予定</li> </ul>